

K S K P

それでも支援費制度!?

代表 坂上正司

とうとう激動の年が明けてしまいました。巻頭のお話として他のことを書きたかったのですが、開始2ヶ月前になつてもどたばたしている自治体や障害者自身を見ていると、やはり支援費制度にまつわることを書かなければならぬようです。前号でかなり厳しい原稿を書いたため、事務局長からかなり内容を穏やかに変更させられましたが、現状はそれよりさらに深刻なようです。

であるケアマネージメントの大きな部分をになうはずであつた「市町村障害者生活支援事業」(宝塚市では障害者自立生活支援センターがこれにあたります)が国庫補助から一般財源化されることが発表されました。地方分権の流れの中で「国庫補助から自治体の一般財源へ」という流れは至極当然のようにも見えますが、それは無駄の多い非効率な事業を地方の実情に合わせてスリム化するという性質のものであつて、「市町村障害者生活支援事業」のような地域生活に不可欠で且つ不十分な予算で行つている事業が最優先で国庫補助打ち切りをされる性質のものではありません。高速道路が民営化されない内に「市町村障害者生活支援事業」が一般財源化されることは、本来あつ

てはならないのです。

次に、年明け早々、障害者サービスの支援費制度におけるホームヘルパー利用の実質上限設定を厚生労働省が画策していると、いう内部告発があり、国内の障害者を震撼させました。厚生労働省は、最初は「そのようなことは言つてない」と言い、次には「あくまで自治体への配分基準」と発表。内容は二転三転しました。たとえ自治体への配分基準だとしても、自治体として実質的な上限設定と受け止めます。事実、危惧を感じた全国の自治体から厚生労働省へ反対要望が次々と出されました。その後、「激変緩和の経過措置」を設けるという厚生労働省からのなし崩し案が出されました。これも所詮は将来における上限設定を「前

まず、年末に大きな問題が出てきました。支援費制度を有効に利用するための仕組み

提」とした措置でしかなく、根本的な解決からはほど遠く、口先だけのごまかそうとした厚生労働省の態度がかえつて私たちを憤慨させました。身体障害者のホームヘルプ上限は月120時間で考えられています。私のような四肢麻痺者の場合、1日平均4時間では、朝起きて(1時間)、食事をして(1時間)、排便する(2~3時間)とあつたいう間に制限時間オーバーということがあります。

当事者主体の意味を考えよう

まず支援費制度で大事なことは、自立に挑戦してみる機会ができたということです。自立に対するイメージはそれぞれ違うと思いますが、措置制度とは違い、「自分が思い描いた生活のスタイル」を元にして利用申請をすることができます。実態が合わなくなれば、全額自己負担部分が増えるというリスクを負うことになるかもしれません、逐次申請をやり直すことで回避できます。責任は生じますが、それに伴う機会も保障されるとことです。

とはいものの、「支給量決定の過程」は介護保険のように明確に規定されていない

ため、当事者の権利性という意味では非常に曖昧なものであるといふこともあります。また、「支給申請書」の提出にあたっては、事業者や施設職員、ヘルパーなどが配布したり書かせたりしている事例はかなり耳にしますが、都合のいいように誘導されてあらうです。これでは措置精度よりもたちが悪いといえます。

さて、そのためにはできるだけ正確な情報にふれなければなりません。つまり自治体や自立生活センターが開催する説明会に参加したりパンフレットを読み込んだりすることです。自治体の説明会だけでは自治体の都合のいいことしかいってくれませんので、文書化されたものを自分でじっくりと吟味し、自立生活センターなどの措置制度を利用者側から研究しているところの意見をしつかりと聞くことです。

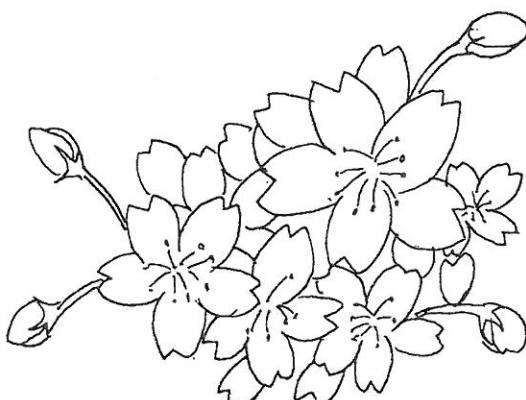
そして、選んだ以上は責任は自分にあるということを自覚しておきましょう。現状ですら「うがそう言つていた」という言い方をされる方が見受けられます、というよりほとんどの障害者の方がこういう言い方をされています。これは自己判断に責任を持つていないことの表れであり、責任回避をしているだけで、端から見れば愚痴を言っているにすぎません。そして誰も助けてくれないでしょう。

障害者自身は、せつかく勝ち取った権利

をみすみす手放すような」とのないようになつかりと情報を集めて分析し、「決定」していくましょう。

雨の日でも楽しく外出

私たち、電動車椅子を使用している者で何が一番困るかと言われたら 雨の日の人での外出です。前の日から分かっていたら福祉タクシーも頼めますが 当日だと雨がやむのを待つか、最悪 外出を取りやめられぬれるのを覚悟で強行するかしかありませんでした。市販の雨合羽はあるので



すが着用するのに時間がかかります。しかも値段は高く、破れたといつてもすぐには買えませんでした。そんな時に一センターニーに三木さんが訪れました。三木さんは、

出来上がってからは、雨の日でも外出するのが楽しくてどんどんどこにでも遊びにも用事にも出られるようになりました。

土井 克哉



雨もタノシイナ

アタシ盲導犬のウインクです。雨の日もお仕事するから大変なんだけど、レインコートを作つてもらつたので、雨の日もタノシイ。見て可愛いでしょ。雨アメふれふれもつとふれ。(ウインク)

仕立て屋の三木さんから一言

『仕立て屋』という仕事をしていく、障害者の体に合った服も作っています。そこで私は、雨合羽を頼みました。私の注文は、もつと着脱がしやすくて色は暗くなつても見えやすい色にして下さいといいました。一ヶ月後出来ました。完成したのを見て見たら両手両足胴体フード帽子とフピースに分かれた黄色と青の色鮮やかな雨合羽が仕上がりました。

ウインクちゃんのレインコートは作つてとても楽しかつた。私、ワンちゃん大好きなので楽しませてもらつたわ。土井さんのレインコートは、難しかつた。車いす障害者の人は初めて作らせてもらつた。車椅子がぬれぬよう土井さんが着やすいように何回も作りなおして土井さんにも試着

してもらつて、出来上がつたけど、いいのを作ろうと思えば思うほど難しかつたですね。土井さんのおかげで今度はもつと上手に出来ますよ。

喜んでいただける障害者の方のエネルギーをいただいて、この仕事を続けさせていた

だいていると思つております。

仕立て屋みきのHPはじめに

このサイトを立ち上げるにあたつて：子育ても終わり、これから残りの人生、いかに生きていいくか、生かされていることに感謝して、無理せず無駄をせず、自分らしく生きていこうと思ひます。

私の残りの人生でいつたが出来るかと考えた時、若い頃からずっと続けてきた洋裁、「洋服を仕立てる」という仕事で誰かのために何か出来ないかなと思つたのが今から6年前です。

友人の誘いもあり、小規模作業所でボランティアとして活動する中、沢山の障害者との出会いがありその思いはよりいつそう強くなりました。

オシャレでファッショニ性に飛んだ洋服は着にくく、不便に感じるものが多い、逆に、機能性を重視すると決してオシャレと言えるものが少ないと気付きました。

オシャレな服や、色のキレイな服を着る」とによって、その日の気分が良くなったり、ポジティブに活動できたりするのは健常者、障害者、高齢者に関わらず同じです。

決して器用でない私が永く続けてきた「洋服を仕立てる」という仕事で体の不自由な方に少しでも着やすくオシャレな服を着ていただきたい。(そんな思いから、仕立屋「MIKI」を名乗らせて頂いております)(ーーー)

ホントに着やすくてオシャレで100%満足してもらえるものが出来るか、それは無理なことかもしれません。でも、少しでも喜んでもらえるものを作りたいと思います。

ユニバーサルファッショングの目指すものは、サイズ、年齢、性別、人種、障害、介護の有無に関わらず誰もがファッショングを楽しめる社会をつくることだそうです。

私もその考え方賛同していろんな方の力を借りしながら、私なりにがんばっていきたいと思います。

さつた浜さん、このサイトを作ってくれた長男 雄平、そして、私のこの仕事のすべてに関わってくださった皆様に感謝します。

これらも何かと迷惑をお掛けすると思いますがお力添え協力お願い申し上げます。

三木 節子

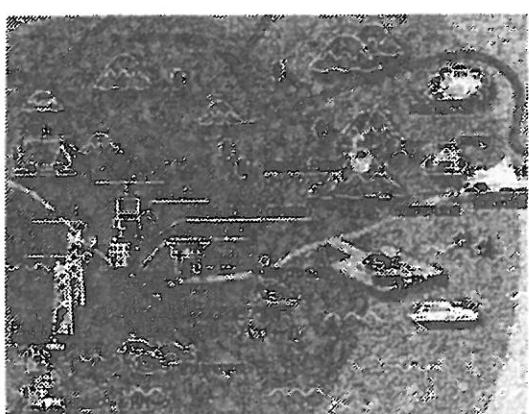
マリンピア神戸ポートバザール

今回はマリンピア神戸ポートバザールを紹介します。

場所はかるうじてと言えば怒られるかもされませんが神戸市です。神戸から見れば、国道2号線をずんずん進んで明石海峡大橋の手前くらいとなります。もちろん国道沿いには看板が出ています。(下の地図)

さて、今回は宝塚から車で有馬街道を抜けて有馬高速道路を使いました。が。。。一体どこで高速を降りたのか、高速を降りてからもどの道を通つてポートバザールまで行き着いたのかほんとうにわからないといふなんとも不思議な行き方をしてしまいました。(ちなみに運転手がこれ、書いてます。。。

このサイトを作るにあたつて扉絵を書いてくれたやえちゃん、適切なアドバイスを下された浜さん、このサイトを作ってくれた長男 雄平、そして、私のこの仕事のすべてに関わってくださった皆様に感謝します。



ました。(ちなみに運転手がこれ、書いてます。。)

周りのお店より好きな物を選んで真ん中のテーブルで吃るのがお勧めです。ここからの眺めは、絶景です。子供服、ブランド店もあり、大型のおもちゃ屋(トイザらス)や、アミューズメントも賑っていました。

映画館は、駐車場からスロープで直接入ります。ペットショッピングには、人気のチワワもいますよ♪

ダイヤモンドシティーテラスの駐車場側ジャスコ入口の近くに4階までのエスカレーターが設置されています。2階、3階と上がつて行くと段々と視界が開け、天気がいい日はとっても気持ちがいいです。一度お試しください。

事務局より

○寄付のお礼

以下の方々より寄付を頂きました。今後の会の運営で有効に使わせて頂きます。

ありがとうございました。

日野 猛美様

今村 つとむ様

さんまくん

小中 正一様

吉原 祐子様

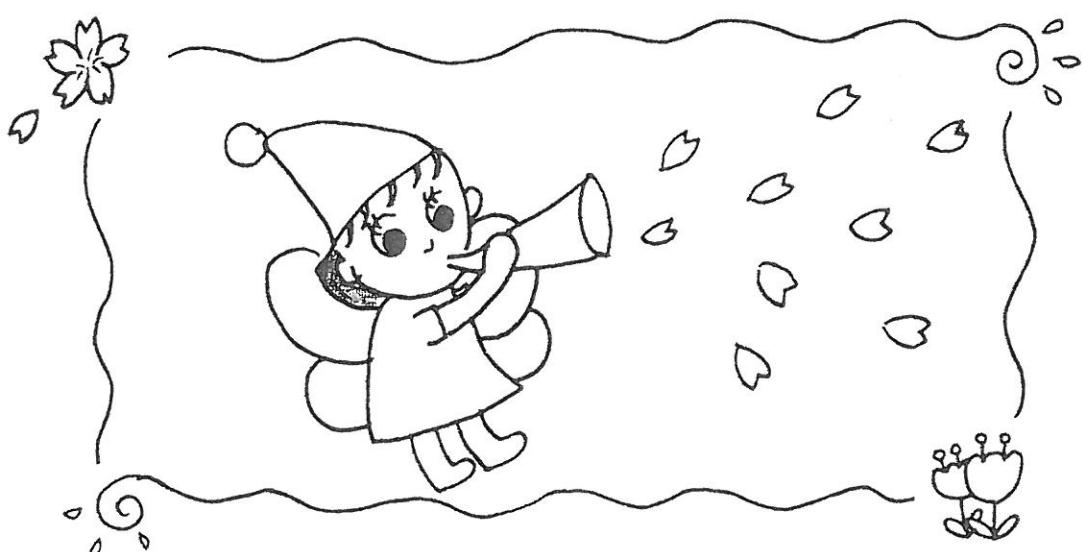
関西学院高等部宗教委員会様

小林聖心女子学院様

○バザーの御礼
皆様方より頂いたバザー用品の収入はI-Sセンターの運営に役立たせて頂きました。今後共、宜しくお願ひ致します。

○2003年4月1日から「支援費制度」が始まります。

1. これからは利用者が、地方自治ではなく市などの都道府県知事の指定した指定事業者、施設に直接利用の申込みをします。
2. また、市町村に支援費支給の申請をします。
3. 市町村が、支給量を決定します。
4. 私達は、都道府県の指定をうけたヘルパー等の指定事業者、施設と契約してサービスを利用します。
5. 本人が決められた範囲内で障害者福祉サービスを利用したら、利用料が支給されます。所得によつて利用者負担があります。
6. 利用料は市町村から指定事業者、施設に支払う代理受領方式になります。



な？～！？

What ! 支援費支給制度



『平成12年6月、「社会福祉増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律」が成立し、社会福祉事業・措置制度等社会福祉の共通基盤制度について国民の福祉ニーズに対応するための見直がなされました。これまでの行政がすべてを決定していた「措置制度」から、新たな仕組みの「支援費支給制度」に平成15年4月1日から移行します。

これにより、障害のある人の自己決定により、事業者と対等な関係に基づき、利用者自らがサービスを選択、契約をする仕組みになります。

▼
《対象となるサービス》 (小規模通所授産施設を除く)

身障者⇒居宅→ホームヘルプ・ガイドヘルプ・デイサービス・ショートステイ
施設→身障者更生・療護・授産

知的障害⇒居宅→ホームヘルプ・ガイドヘルプ・デイサービス・ショートステイ・
グループホーム

施設→知的障害者更生・授産・通勤寮・心身障害者福祉協会設置の福祉施設

障害のある児童⇒居宅→ホームヘルプ・ガイドヘルプ・デイサービス・ショートステイ』

以上、おおまかな内容を記しました。「今現在自立生活（居宅）を実践されている方々、また現行の制度を利用されている範囲からは大きく離れない状態にします。」と説明会では報告されてます。が、しかし、一日の時間内に身体介護に掛かる時間と家事支援に掛かる時間との区別とか、全身性介護人の併給の廃止とかを告げられると、すでに利用している障害者にはその介護人との信頼関係も構築されているのが現実だと思われます。また自分の身体状況や精神状態など、むしろ家族身内より理解してもらっている部分が多い大切な存在なのです。単に介護の時間だけとみなされでは障害者（利用者）にとって非常に困ります。

現在まだ決定事項ではない事柄が多いようですが、机上の計画だけの見切り発車的な状況にだけはなんとしても避けなければなりません。

そうは言っても個々の聞き取り調査が行われているのも現実です。その際には不明な点・不安な事柄等を遠慮せずに、どんどん質問していくつもりです。

それにつけても、あまりにも不可解な改正(改悪?)に感じられるナ～～！？

金岡 幸二

冬も終わりに近づき日に日に暖かくなつてきました。

三月になり今年度も終わりになり新たな年度を迎える季節です。

つい最近新年のあいさつを交わしていたような気がするのですが、もう三月です。今年も四分の一が過ぎようとしています。なんて時間の流れが早いのだろうと思ひます。

それはさておき。ニュース18を編集始めたころにはなかつたんですが、今日これを書こうとしたときから目がとてもかゆいんです。そうです、花粉症です。目にごみがはいつたようで痛かったので手でこすつてしまつたが最後、今はとてもかゆいです。目が真っ赤に充血しています。そして明日くらいから鼻がむずむずしてくしゃみが出て始めて・・・。

このニュースがみなさんの手元に届くころには僕は多分鼻水で体中の水分がでていてしまい、脱水症状になつていなかと今から不安です。春はつらいですねえ。

「障害者情報クラブニュース」 第18号2003年3月22日発行

編集者 障害者情報クラブ編集部 中道 望

編集責任者 障害者情報クラブ事務局長 光森 千早

所在地 〒665-0816

兵庫県宝塚市平井2丁目1番10号ハイツ・エフ・オーナー205号

障害者情報クラブ事務局

障害者情報クラブILセンター

TEL&FAX 0797-82-2233

EMAIL sjc@anet.ne.jp

郵便振替 記号14360番号43110611 障害者情報クラブ

会員の皆様へのお詫び

毎回、「障害者情報クラブニュース」をお読みいただきありがとうございます。
さて、2月に発行予定でした「障害者情報クラブニュース」18号が、諸事情により発行できず、3月になつてしましました。皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。お詫び申し上げます。
今後とも、「障害者情報クラブニュース」をよろしくお願い致します。

(事務局)